

小学校・中学校へ

入学するお子さまがいる保護者の方へ

「入学準備金」を支給します



町教育委員会では、平成30年4月に標津町立小学校・中学校へ入学予定のお子さまがいて経済的に困っている保護者の方へ、要件を満たした場合、入学準備金を入学前（3月）に支給します。

希望される方は、1月25日に送付しております申請書等に必要事項を記入のうえ、必要書類とあわせて、教育委員会管理課へ提出してください。

▼対象となる方

失業中である、収入が少ないなど、経済的に困っている方。

※認定基準に基づき判定します。

▼提出期限

平成30年2月9日（金）

教育委員会管理課へ提出してください。

▼支給時期

3月上旬予定

※提出期限を過ぎて申請した場合は、4月の支給となりますのでご了承ください。



▼支給方法

指定いただいた口座に直接振り込みます。

今回の申請は、入学準備金の入学前支給のみとなりますので、平成30年度の学用品費等の支給を受ける場合は、改めて申請が必要となります。

また、期限後に申請をされて認定となった場合は、4月中に支給します。